

緊急事態宣言発令に伴う対応について

日頃より福山スイミングスクールをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

広島県に5/16（日）～5月31日（月）の期間で緊急事態宣言が発令されました。

引き続き、今まで以上の感染拡大防止に努めながら営業をさせていただきます。

ご家庭でもお子様の体調に合わせてレッスンにご参加いただきますようお願いいたします。

ご来館の際には感染対策にご協力をお願いいたします。

---

**【キッズスイミングの4月分の振替期限を12月末まで延長いたします】**

4月欠席分の振替授業をまだとられていない方は、本来5月末までのところ、特別処置として12月末までお取りいただけるように延長し変更いたします。

アプリでは6月以降は取れませんので、受付（フロント）にてご予約ください。

**【キッズスイミングの5月分の振替期限を12月まで延長いたします】**

5月欠席分の振替期限は、本来6月末までのところ、特別処置として12月末までお取りいただけるように延長し変更いたします。

アプリでは7月以降は取れませんので、受付（フロント）にてご予約ください。

---

今後の状況変化に伴う変更等の案内は、政府、自治体等からの具体的な要請などを踏まえて対応を決定させていただきます。当ホームページにて随時ご案内させていただきます。

会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力の程を宜しくお願い致します。